

《長期欠席のお取り扱いについて》

[長期欠席届の受理]

- 本書面のご提出を以って、ヤマハ英語教室の「長期欠席」申請が受理されたこととします。

[レッスン料等のお取り扱いについて]

- 期間中のレッスン料および施設費は免除とします。
- お届けいただいた日程の関係で、欠席期間中のレッスン料及び施設費をご指定の金融機関口座から引き落とされた場合は、レッスン再開後のレッスン料及び施設費に充当するか、一旦ご返金させていただきますか、いずれかの措置をとらせていただきます。

[期間について]

- 表面にご記入いただきました期間を超える場合は、お客様とのご相談により期間を延長するか、一旦退会の手続きをさせていただきます。

[転居の場合]

- 長期欠席期間中に転居される場合は、すみやかに表面記載の担当者にご連絡ください。
- 遠方へのお引越しなど長期欠席期間中にレッスンを再開いただく会場が変更となる場合は、別途「移動連絡書」をご記入ください。ご転居先の最寄り会場をご案内申し上げます。
- 転居先では改めて入会の手続きを行っていただきます。長期欠席期間を過ぎてもご転居先会場で手続きを行われなかった場合には、一旦退会とさせていただきます。
- 尚、一旦退会となった後に、後日再入会いただく際には、原則として入会金が必要になりますのでご注意ください。ご転居先にすぐに継続できるコース・クラスが無く、一定期間お待ちいただく場合はこの限りではありません。

[レッスンへの復帰]

- 欠席期間が二ヶ月以上の場合は、原則として元のクラスに戻ることはできなくなります。その場合は、復帰いただくレッスン・クラスの調整をさせていただきますので、ご了承ください。
- 個人レッスンを受講いただいているお客様につきましては、原則として一ヶ月間の場合であっても、改めてレッスン曜日・時間を調整させていただきます。

[ご留意点]

- 長期欠席届を提出されている期間中でも、その月に一回でもレッスンに出席された場合はレッスン料を請求させていただきます。

ヤマハ英語教室

株式会社ヤマハミュージックジャパン

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい五丁目1番2号 ☎ 050(3107)6631

〈お問い合わせ先〉

ヤマハ英語教室 フリーダイヤル 0120-055-808

受付時間 月～金 10:00～19:00

(日祝・年末年始・夏季休暇を除く)